

水道事業の現状及び見通し

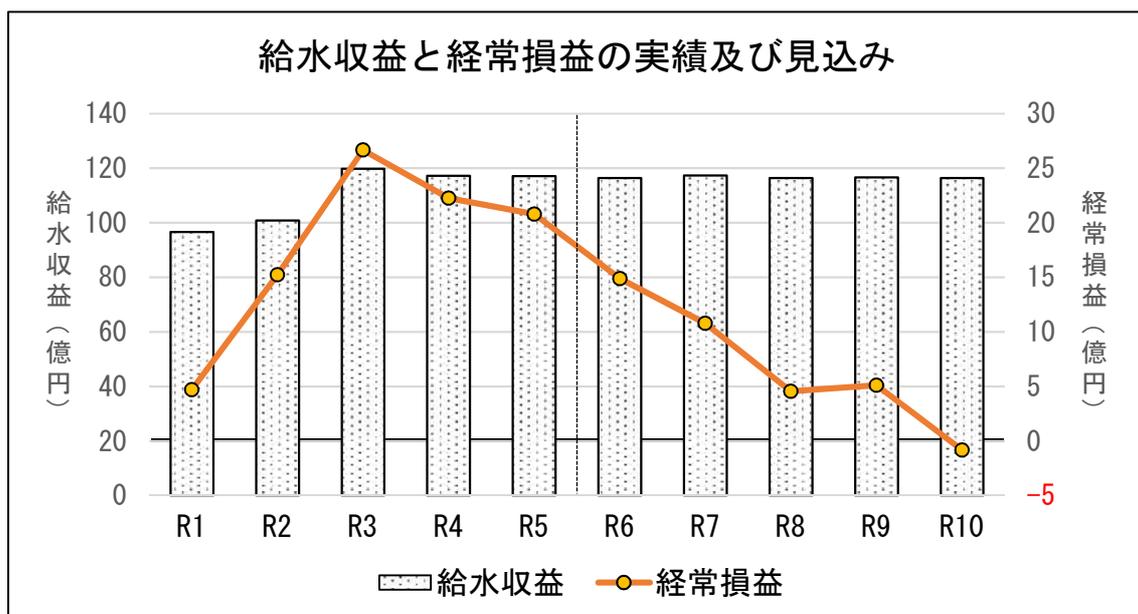
【給水収益と経常損益】

水道水をご家庭や事業所に送るための収入と支出である収益的収支では、収入から支出を引いた差額が、翌年度以降の水道施設整備などに必要な資金となっています。

収益的収入の大部分を占める給水収益については、給水人口が増加傾向にあるものの増加幅は緩やかであり、一方で水需要が減少傾向にあることから、増加は見込めない状況です。また、令和5年度の給水人口の実数が推計を下回っていることから、改訂前の計画よりも低い水準により横ばいで推移していくものと見込んでいます（改訂期間（R7～R10）中、約15億6千万円の減収見込み）。

収益的支出については、今後、県水の購入単価が引き上げられることに加え、資材価格や労務単価の高騰などにより維持管理費等も増加が見込まれます。このため、経常利益は年々減少し、令和10年度には経常損失が発生する見込みです。

健全な水道事業運営を続けるためには、支出の増加を賄うための収入の確保が必要となります。

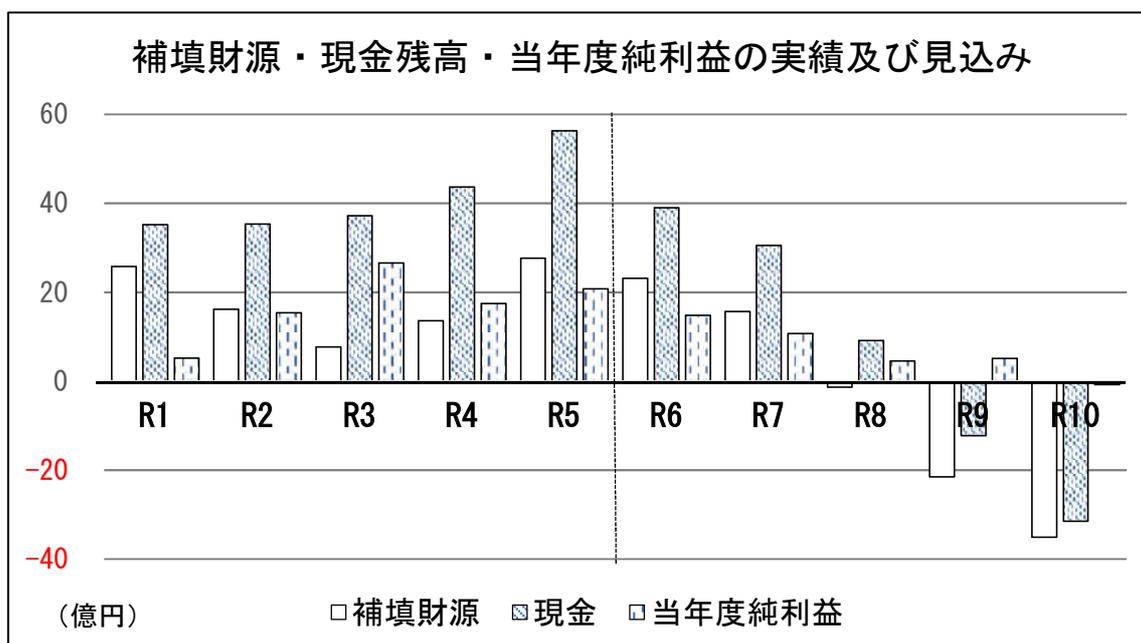


【補填財源・現金残高・当年度純利益】

水道管や浄配水場を整備するための収入と支出である資本的収支では、通常、支出が収入を上回り、不足が発生します。この不足分をうめるための財源となるのが、補填財源です。補填財源には、収益的収支で生じた純利益や、損益勘定留保資金などが充てられます。

純利益の減少や投資額の増加などから、令和 8 年度には補填財源が不足し、令和 10 年度には純損失も発生する見込みとなっています。現金残高についても令和 8 年度末には 10 億円を下回り、令和 9 年度にはマイナスとなる見込みとなっています。

これらの不足を解消するためには、事業を実施するための財源を確保し、収入と支出の均衡を図ることが必要であり、そのための適切な水道料金と料金体系について検討する必要があります。



下水道事業の現状及び見通し

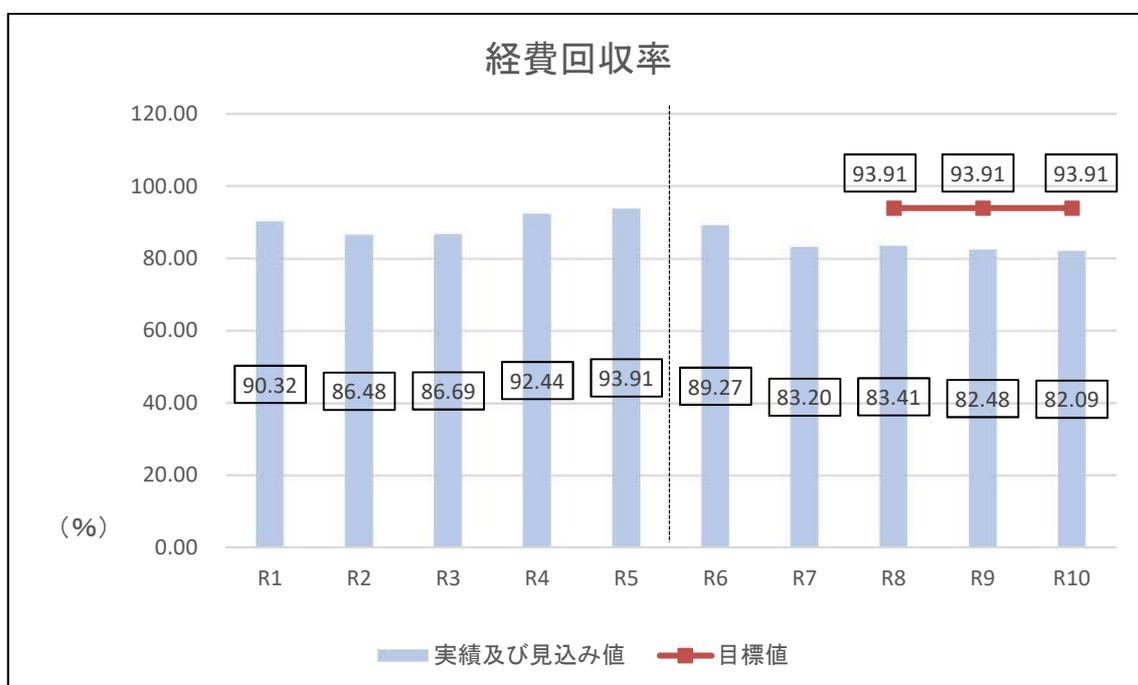
【経費回収率】

経費回収率は、汚水処理に要する経費を、下水道使用料でどの程度賄えているかを表した指標であり、100%以上であることが必要とされています。

下水道使用料収入は水洗化人口の増加によりゆるやかに増加する見込みですが、施設の更新に係る費用や流域下水道維持管理費負担金の値上げに伴い汚水処理費の増加が見込まれることから、経費回収率は伸び悩む見込みです。

一方で、経費回収率は、経営戦略 38 ページ、第 9 章中①「経営健全化に関する指標」に示したとおり、向上に努めることが求められているものであり、そのためには、適正な下水道使用料の設定が必要となります。

なお、経費回収率の向上に向け、収支構造の適正化に関する具体的取組や業績指標を設定し、検証結果を公表することが「社会資本整備総合交付金」の交付要件となっているため、要件に沿った取組や業績指標を経営戦略中に設定しております。



【基準外の一般会計繰入金】

下水道事業を含む公営企業は、「企業性（経済性）の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則としており、その経営に要する経費は経営に伴う収入をもって充てる独立採算制が原則とされています。

令和元年度は企業会計移行初年度であったため、退職給付費等の特有経費が必要となったことから17.7億円を繰り入れました。また令和6年度は6.6億円（執行見込み額）、令和7年度は5.8億円（予算見込み額）、令和8年度以降は14.4億円以上を見込んでおります。

基準外の一般会計繰入金は、下水道事業において不足する財源を補てんするためのものであるため、自立した下水道事業経営を目指す観点から、削減する必要があります。そのためには、適正な下水道使用料収入の確保が必要となります。

